

別記第1号様式（第3条関係）

(乙)

手数料額計算書

(都市の低炭素化の促進に関する法律第55条第1項の規定による変更の認定の申請)

- 1 申請の対象とする範囲 建築物全体
 (該当する□にレ印を記入) 複合建築物の非住宅部分
 複合建築物の住宅部分
- 2 計画の評価方法 住宅部分：
 (該当する□にレ印を記入) 誘導仕様基準
 誘導仕様基準以外

3 手数料額の計算

申請の種類（該当する□にレ印を記入）			適合証がある場合	適合証がない場合
<input type="checkbox"/> 一戸建て住宅の場合			別表の2の3の(1) 円(a)	別表の2の4の(1)ア又はイ 円(A)
<input type="checkbox"/> 共同住宅等又は 複合建築物の場合	住戸の部 分の総戸 数	戸	別表の2の3の(2)ア 円(b)	別表の2の4の(2)ア又はイ 円(B)
	共用部分 の床面積 の合計	m ²	別表の2の3の(2)イ 円(c)	別表の2の4の(2)ウ 円(C)
	非住宅部 分の床面 積の合計	m ²	別表の2の3の(2)ウ 円(d)	別表の2の4の(2)エ 円(D)
	計		(b)+ (c)+ (d) 円	(B)+ (C)+ (D) 円
<input type="checkbox"/> その他の建築物 の申請の場合	建築物の 延べ面積	m ²	別表の2の3の(3) 円(e)	別表の2の4の(3) 円(E)

(注意)

- 別表とは、目黒区手数料条例別表をいう。
- 申請に併せて、都市の低炭素化の促進に関する法律第55条第2項において準用する同法第54条第2項の規定に基づく申出をする場合には、目黒区手数料条例別表の1の94の項に定める額を加算する。
- 適合証とは、登録住宅性能評価機関又は登録建築物エネルギー消費性能判定機関が作成した都市の低炭素化の促進に関する法律第54条第1項各号に掲げる基準に適合していることを示す書類をいう。

(用紙規格 A4)